

全管連 第351回理事会

1. 日時 令和 4年10月18日(火)

理事会 午後1時30分～2時20分(予定)

講演会 午後2時30分～3時10分(予定)

「最近の水道行政」について(仮)

厚生労働省 医薬・生活衛生局

水道課長 名倉良雄 氏

2. 場所 ・品川プリンスホテル・メインタワー 12階「シルバー12」

東京都港区高輪4-10-30 [別紙略図参照]

TEL 03(3440)1111

・WEB会議システム「Zoom」

\*新型コロナウイルス感染症予防のためWEB併用といたします。

3. 議題

	頁
第1号議案 支部長及び常設委員会委員の補充選任に関する件	4
第2号議案 令和5年度(第33期)からの新体制に関する件	6
①新規役員の選任スケジュールについて	
②令和5年7月(第33期)からの新体制移行へのアンケート調査のお願いについて	

4. 報告事項

(1) 静岡県清水区の断水対応について	当日配布
(2) 令和4年度国土交通大臣表彰受賞者等について	10
(3) 特定技能の建設分野業務区分の統合について	14
(4) 組合の事業運営状況アンケート調査について	21
(5) 厚生労働省組織見直しに伴う水道課の移管について	29
(6) 令和5年度水道関係予算概算要求について	32
(7) 第54回管工機材・設備総合展 御招待券	別添
(共催:東京都管工事工業協同組合他)について	36
(8) 2022名古屋水道展(主催:水団連)へのブース出展について	37
(9) 全管連主要会議等予定表(案)	39
(10) 2023年版「全管連手帳」チラシ	別添
(11) 青年部協議会機関紙「アヒルのたまご No.75」	”
	以上

全国管工事業協同組合連合会 役員名簿

令和4年10月18日現在

(敬称略・順不同)

会 長 藤 川 幸 造 (富 山 県)

筆頭副会長 白 倉 進 (千 葉 県)

副 会 長 佐 藤 安 幸 (北 海 道)

佐々木 英 樹 (岩 手 県)

大 熊 泰 雄 (埼 玉 県)

宮 崎 文 雄 (東 京 都)

原 宣 幸 (神 奈 川 県)

加 藤 大 二 (新 潟 県)

穂 刈 泰 男 (愛 知 県)

副 会 長 馬 場 博 嗣 (京 都 府)

前 田 隆 司 (大 阪 府)

角 田 壽 郎 (兵 庫 県)

高 橋 肇 (岡 山 県)

櫻 井 健 吾 (愛 媛 県)

藤 成 徳 (福 岡 県)

岩 永 堅之進 (長 崎 県)

専務理事 粕 谷 明 博

部 長 岩 野 隆 一 (東 京 都)

石 田 賢 司 (茨 城 県)

和 田 均 (栃 木 県)

部 長 藤 原 和 彦 (三 重 県)

鹿 野 淳 一 (山 形 県)

松 本 正 美 (東 京 都)

理 事 村 田 信 吾 (北 海 道)

龍 後 英 幸 ( " )

坂 本 憲 昭 (青 森 県)

井 上 環 (宮 城 県)

太 田 博 之 (秋 田 県)

白 田 眞 人 (山 形 県)

松 原 文 司 (福 島 県)

池 田 好 男 (茨 城 県)

大 橋 保 (栃 木 県)

中 村 勝 ( " )

後 閑 正 裕 (群 馬 県)

岡 田 章 (埼 玉 県)

中 村 猛 ( " )

鴫 田 勇 ( " )

理 事 岡 本 和 也 (千 葉 県)

小 松 隆 弘 ( " )

鈴 木 賢 治 ( " )

五十嵐 隆 (東 京 都)

上 杉 貴 志 ( " )

新 家 功 一 ( " )

渡 辺 才 司 ( " )

星 野 護 ( " )

石 田 隆 (神 奈 川 県)

中 嶋 栄 一 ( " )

丸 山 晴 雄 ( " )

雨 宮 正 (山 梨 県)

小 柳 潤 一 (新 潟 県)

金 内 義 久 ( " )

理	事	山崎正寛 (長野県)	理	事	高井豊司 (兵庫県)
		柴田有彦 (富山県)			原田猛 ( " )
		北川雅一朗 (石川県)			高原豊明 (広島県)
		茗荷谷 豊 ( " )			吉川純弘 ( " )
		富田行雄 (福井県)			宇田川俊宏 (鳥取県)
		小池 勝 (愛知県)			北野伸昭 (島根県)
		石田博巳 ( " )			仲田泰弘 (山口県)
		大野 茂 ( " )			中川 悟 (香川県)
		坂 明憲 ( " )			宮本正一郎 (愛媛県)
		鎌田幸太郎 (静岡県)			篠野義秀 (徳島県)
		服部愛一郎 ( " )			岡崎恒之 (高知県)
		荒川晶一 (岐阜県)			松尾浩充 (福岡県)
		岡田明彦 ( " )			林 和義 ( " )
		川島吉博 ( " )			原田恵三 (佐賀県)
		谷口 学 (滋賀県)			工藤光明 (熊本県)
		奥村昇三 (京都府)			横山英生 ( " )
		津村憲志 (大阪府)			織戸和彦 (大分県)
		木村之彦 ( " )			前田昭彦 (宮崎県)
		水野博巳 (奈良県)			福山康洋 (鹿児島県)
		小向俊和 (和歌山県)			仲田 一郎 (沖縄県)
		南方節也 ( " )			

監	事	木村 平 (東京都)	監	事	渡邊 宇之助 (神奈川県)
		関根 州一 (埼玉県)			安井 健 (愛知県)
		小関 正幸 (千葉県)			福田 悦雄 (員 外)

# 第1号議案 支部長及び常設委員会委員の補充選任に関する件

## 1. 経過及び今後の予定

令和4年 7月 4日 第62回通常総会（役員補充選挙）  
9月14日 第228回総務部会  
9月29日 第253回正副会長・部長会議  
10月18日 第352回理事会

## 2. 審議事項

役員変更に伴う下記支部長及び常設委員会委員の補充選任につき、ご審議ご決定を賜りたい。

### (1) 支部長

東北・四国・九州の各ブロック担当副会長より支部長の変更届を受理したので、下記のとおり補充選任したい。

支 部 名	辞任された方	新たに推薦された方
	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
宮 城 県	ほし すすむ 星 進	いのうえ たまき 井上 環
高 知 県	かみむら けんいち 上村 健一	おかざき つねゆき 岡崎 恒之
宮 崎 県	ふるざわ ゆうじ 古澤 雄二	まえだ あきひこ 前田 昭彦

### (2) 常設委員会委員

役員の変更に伴う業務運営の常設委員会委員（案）について、次頁のとおり提案いたしますのでご審議ご決定を賜りたい。

# 第32期 常設委員会 (案)

令和4年10月18日

- 会長：藤川幸造(富山県連)
- 筆頭副会長：臼倉 進(千葉県連)
- 副会長：佐藤安幸(北海道連)、佐々木英樹(岩手県連)、大熊泰雄(埼玉県連)、宮崎文雄(東京都連)、原 宣幸(神奈川県連)、加藤大二(新潟県連)、  
穂刈泰男(愛知県連)、馬場博嗣(京都府連)、前田隆司(大阪府連)、角田壽郎(兵庫県連)、高橋 肇(岡山県)、櫻井健吾(愛媛県連)、藤 成徳(福岡県連)、岩永堅之進(長崎県連)

※下線：新任 ※役員名のみ下線：同一組合からの選出の場合

No.	部門	担当副会長	部長	副部长	委員長	副委員長	委員	委 員
1	総務	原 宣幸 (神奈川県連)	岩野 隆一 (東京都連)	工藤 光明 (熊本県連)	篠野 義秀 (徳島県連)	山崎 正寛 (長野県連)	池丸 晴雄 (神奈川県連) <u>石田博巳</u> (愛知県連) 小 向 俊和 (和歌山県連)	井上 環 (宮城県連) 富田 行雄 (福井県連) 水野 博巳 (奈良県連)
2	経理	岩永堅之進 (長崎県連)	石田 賢司 (茨城県連)	松原 文司 (福島県連)	村田 信吾 (北海道連)	五十嵐 隆 (東京都連)	中村 勝 (栃木県連) 北川 雅一朗 (石川県連) 吉川 純弘 (広島県連)	<u>鈴木賢治</u> (千葉県連) <u>奥村昇三</u> (京都府連)
3	経営	馬場 博嗣 (京都府連)	和田 均 (栃木県連)	小柳 潤一 (新潟県連)	松尾 浩充 (福岡県連)	荒川 晶一 (岐阜県協)	白田 眞人 (山形県連) 小池 勝 (愛知県連) <u>前田昭彦</u> (宮崎県連)	小松 隆弘 (千葉県連) 木村 之彦 (大阪府連)
4	広報	宮崎 文雄 (東京都連)	藤原 和彦 (三重県連)	石田 隆 (神奈川県連)	岡田 章 (埼玉県連)	津村 憲志 (大阪府連)	阿部 聡 (北海道連) 上杉 貴志 (東京都連) <u>岡崎恒之</u> (高知)	岡本 和也 (千葉県連) 岡田 明彦 (岐阜県協) 福山 康洋 (鹿児島県連)
5	専事	藤成 徳 (福岡県連)	鹿野 淳一 (山形県連)	高原 豊明 (広島県連)	渡辺 才司 (東京都連)	宮本 正一郎 (愛媛県連)	齊藤 聡 (北海道連) 雨宮 正 (甲府) 南方 節也 (和歌山県連) 原 田 恵三 (佐賀県連)	中嶋 栄一 (神奈川県連) 坂 明憲 (愛知県連) 北野 伸昭 (松江)
6	技術	穂刈 泰男 (愛知県連)	松本 正美 (東京都連)	茗荷谷 豊 (石川県連)	大橋 保 (栃木県連)	鎌田 幸太郎 (静岡県連)	龍後 英幸 (北海道連) 大野 茂 (愛知県連) 中川 悟 (香川県連) 鈴木 慶一 (技術参与) 永井 康敏 (技術参与)	新家 功一 (東京都連) 宇田川 俊宏 (鳥取県連) 織戸 和彦 (大分県連) 熊野 建城 (技術参与)

災害対策担当理事：原 宣幸(神奈川県連)、松原文司(福島県連)、服部愛一郎(静岡県連)、津村憲志(大阪府連)、工藤光明(熊本県連)  
代表監事：木村 平(東京都連)、監事：関根州一(埼玉県連)、小関正幸(千葉県連)、渡邊宇之助(神奈川県連)、安井 健(愛知県連)、福田悦雄(員外)

## 第2号議案 令和5年度（第33期）からの新体制について

### 1. 経過及び今後の予定

令和4年	9月14日	第228回総務部会
	9月29日	第253回正副会長・部長会議
	10月18日	第351回理事会
令和5年	7月3日	第63回通常総会（愛媛県松山市）

### 2. 審議事項

本会では、創立60周年を契機に全管連の体制等の見直し及び強化を掲げ、組織見直しの検討を行った。定款・諸規約を改正し、令和5年7月の通常総会から新体制へ移行することとなっており、新体制移行が円滑に行えるよう準備している。

新体制でのコンパクトな組織で風通し良く、アクティブな議論を行うため、各理事の希望を踏まえつつ会長が部会および委員会を理事会に提案することとなっている。

については、積極的な事業運営に参画頂くための基礎資料となるアンケートを役員各位に行いたく、総務部会、正副会長・部長会議において協議した。次頁からの通りご提案いたしますのでご審議ご決定を賜りたい。

①新規役員の選任スケジュール

②令和5年7月（第33期）からの新体制移行への

アンケート調査のお願いについて

## 新規役員の選任スケジュール

### 1. 経過及び今後の予定

- 令和4年 1月17日 理事会（全管連組織等の見直し及び定款等の一部改正に関する件）
- 6月15日 臨時総会（定款・規約の改正等）・理事会
- 9月 下旬 令和4年度下期 組合員数等に関する調査（10/1 現在）
- 令和5年 1月17日 理事会（第33期役員（理事・監事）の割当に関する件）  
所属業者数割当基準日（令和4年10月 1日現在）
- 4月 1日 第33期役員候補者の推せん方お願いについて 発出
- 6月 上旬 役員候補者の推せん締切予定  
\*役員候補者名簿の作成
- 7月 3日 第63回通常総会（改正した定款・規約の施行）  
↓ 第4号議案 「役員選挙」で第33期役員の選任  
↓  
(通常総会終了後)  
**理事会**：新役員による理事会の開催（下記の議案の審議）
- ① 会長、常勤役員を選任に関する件
  - ② 副会長、ブロック長、支部長の選任方法に関する件
  - ③ 業務運営に関する規約に基づく担当理事の選任方法に関する件
- 8月 上旬? 会長・副会長会  
・理事会提出議案の協議
- 8月 下旬 理事会
- ① 副会長、ブロック長、支部長の選任
  - ② 業務運営に関する規約に基づく担当理事の選任
  - ③ 名誉会長、相談役、技術参与の選任

全管連発4第 号  
令和4年10月19日

理事・監事 各位

全国管工事業協同組合連合会  
会長 藤川幸造  
(押印省略)

令和5年7月(第33期)からの新体制移行への  
アンケート調査のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会では、創立60周年を契機に全管連の体制等の見直し及び強化を掲げ、組織見直しの検討を行いました。定款・諸規約を改正し、令和5年7月の通常総会から新体制へ移行することとなっております。新体制移行が円滑に行えるよう準備しております。

新体制でのコンパクトな組織で風通し良く、アクティブな議論を行うため、各理事の希望を踏まえつつ会長が部会および委員会を理事会に提案することとなっております。つきましては、積極的な事業運営に参画頂くために、差支えの無い範囲で各位の関心事項や得意分野などをについて別紙アンケートに回答いただきますようお願い致します。○月○日(○)までに本会宛てにご返信下さいますようお願い申し上げます。

敬具

[添付書類]

- ・アンケート調査(セルにカーソルを合わせると記入方法が表示されます)

◎本件に関するお問い合わせ先

事務局 上田・佐藤・吉田

TEL 03(5981)8957

メール d\_yoshida@zenkanren.or.jp (吉田)



第33期(令和5年7月)新体制における  
役員アンケート調査

セルにカーソルを合わせると記入方法が表示されます

ふりがな 氏名			生 年 日	昭和 年 月 日 生 ( 才)
			月 日	
会 社	会 社 名		資本金	万円
	役 職			
概 要	何代目の 経営者	創業者または( )代目	設 立 年 月	昭和 年 月
	登録店の 所在地 (主なも のを3つ)	( )都・道・府・県( )区・市 ( )都・道・府・県( )区・市 ( )都・道・府・県( )区・市		
許可業種	管工事業	大臣 知事 一般 特定		
	水道施設工事業	大臣 知事 一般 特定		
	土木工事業	大臣 知事 一般 特定		
	その他( )	大臣 知事 一般 特定		
事業内容	直近の完工高( )百万円			
	うち配水管( )割、穿孔分岐( )割、給排水設備( )割、空調設備( )割			
	うち元請( )割、1次下請( )割、2次下請( )割			
得意とする 分野 (主なも のを3つ)	配水管(本管・支管) 穿孔分岐 給排水衛生設備 空気調和設備 消火設備 ガス管配管 公共汚水樹設置 浄化槽 修繕 設備の保守管理業務 下水道工事 積算 経理 IT			
従業員数	( )名(うち技術者数( )名、技能者( )名、事務職( )名)			
	うち34才以下の若年従業員( )名(希望人数( )名)			
	その取組状況:( )			
	うち女性従業員( )名(希望人数( )名)			
	その取組状況:			
	うち技能実習生( )名(希望人数( )名)			
CCUS 登録状況	その取組状況:			
	うち特定技能( )名(希望人数( )名)			
	その取組状況:( )			
関心事項 や検討課 題等	会社の登録の 有 無			
	技能者の登録人数( )名 うちレベル内訳 レベル1( )名、レベル2( )名、 レベル3( )名、レベル4( )名			
(例)外国人技能実習生・特定技能外国人、若年者雇用、建設キャリアアップシステム 会員加入・非組合対策、入札対象業種・土木業者対策、経営事項審査、設備工事業対 策、下水道工事				

令和4年度国土交通大臣表彰等受賞者について

(敬称略・順不同)

1. 令和4年度 国土交通大臣表彰受賞者

表彰式 令和4年7月11日

於 国土交通省

(1) 建設事業関係功労者

〔全管連推薦〕

みや ざき ふみ お  
宮 崎 文 雄 (東京都)

全国管工事業協同組合連合会 副会長

東京都管工事業協同組合連合会 会長

東京都管工事工業協同組合 理事長

(有)宮崎設備工業所 取締役

〔全管連推薦〕

いわ の たか いち  
岩 野 隆 一 (東京都)

全国管工事業協同組合連合会 理事

東京都管工事業協同組合連合会 副会長

東京都管工事工業協同組合 副理事長

東亜設備工業(株) 代表取締役会長

〔全管連推薦〕

しら た まさ と  
白 田 眞 人 (山形県)

全国管工事業協同組合連合会 理事

山形県管工事業協同組合連合会 専務理事

山形市管工事協同組合 専務理事

大栄設備工業(株) 代表取締役

す とう あき なり  
須 藤 朗 孝 (青森県)

青森県管工事業協同組合連合会 専務理事

弘前管工事業協同組合 理事長

東弘電機(株) 代表取締役社長

さ とう まさ し (宮城県)  
佐 藤 政 志 (宮城県) 宮城県管工事業協同組合連合会 元副会長  
大崎市管工事業協同組合 元理事長  
協業組合アクアネット 代表理事

おお さき ひろ ひと (滋賀県)  
大 崎 裕 士 (滋賀県) 滋賀県管工事業協同組合連合会 元理事  
守山市管工事業協同組合 顧問・前理事長  
大崎設備工業(株) 代表取締役社長

にし おか やす お (兵庫県)  
西 岡 康 夫 (兵庫県) 兵庫県管工事業協同組合連合会 理事  
芦屋市水道工事業協同組合 理事長  
西岡設備工業所 代表者

やま もと ゆき お (京都府)  
山 本 行 雄 (京都府) 京都府管工事工業協同組合  
(株)山本管工業 代表取締役

た もと みのる (島根県)  
田 本 稔 (島根県) 松江管工事業協同組合 理事  
島根水道(株) 代表取締役社長

みつ ども かつ み (熊本県)  
満 留 勝 己 (熊本県) 熊本県管工事業組合連合会 副会長  
熊本市管工事協同組合 理事  
(株)みつとめ設備 代表取締役社長

## 2. 令和4年度 厚生労働大臣表彰受賞者

### (1) 生活衛生事業功勞（水道関係功勞者）

表彰式 令和5年 1月17日

於 品川プリンスホテル

#### 〔全管連推薦〕

わた なべ うのすけ  
渡 邊 宇之助（神奈川県）

全国管工事業協同組合連合会 監事

神奈川県管工事協同組合連合会 理事

神奈川県管工事業協同組合 副理事長

豊建設(株) 代表取締役社長

#### 〔全管連推薦〕

おか だ あき ひこ  
岡 田 明 彦（岐阜県）

全国管工事業協同組合連合会 理事

岐阜県管設備工業協同組合 専務理事

岡田産業(株) 代表取締役

## 3. 厚生労働大臣感謝状〔全管連推薦〕

### (1) 新居浜市管工事業協同組合

（理事長 田村昭一 設立年月日 昭和47年11月9日）

・式典日程 令和5年1月21日 於・リーガロイヤルホテル新居浜

## 4. 第36回全国浄化槽大会受賞者（本会関係者）

表彰式 令和4年10月 3日

於 ホテルグランドヒル市ヶ谷

### (1) 国土交通省不動産・建設経済局長表彰

#### 〔全管連推薦〕

しの みや ひろ ゆき  
篠 宮 博 幸（愛媛県）

今治市管工事業協同組合 専務理事

(株)篠宮工業所 代表取締役

#### 〔全管連推薦〕

むら かみ かず し  
村 上 和 志（愛媛県）

愛媛県管工事協同組合連合会 理事

松山市管工事業協同組合 副理事長

恒和設備工業(株) 代表取締役

5. 令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰等受賞者（本会関係者）

顕彰式 令和4年10月18日

於 よみうりホール

(1) 優秀施工者国土交通大臣顕彰〔全管連推薦〕

木 村 光 伸（東京都） (株)山口工業 工事長

東京都管工事工業協同組合

久 富 徹 也（徳島県） 三晃産業(株) 工事1グループ 課長

徳島市指定上下水道工事店協同組合

(2) 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰〔全管連推薦〕

中 谷 久 信（徳島県） 中筋建工(株) 職長

徳島市指定上下水道工事店協同組合

以上

## 特定技能の建設分野業務区分の統合について

全国管工事業協同組合連合会

### 1. 建設分野における外国人材の受入れ状況と業務区分の統合

平成30年の臨時国会において、入国管理・難民認定法が改正され、新しい在留資格「特定技能」が創設されました。当初の予定では5年間で34万人（内建設業では4万人）の外国人労働者の受入れを目標にしていたのですが、新型コロナウイルスの影響から受入れが思うように進んでいない現状です。令和4年3月末時での建設分野における特定技能外国人の雇用状況は6360名（内配管254名）。

こうしたことを背景に、特定技能の建設分野の業務区分をこれまでの19区分から土木、建設、ライフラインの3区分に統合し、受入れを促進し、柔軟に仕事ができるよう制度が変更されました。

### 2. 業務区分再編に伴う今後の動き

今回の再編により、区分ごとの評価試験は（一社）建設技能人材機構（JAC）が実施し、受入見込数も34,000人に引き下げられます。

特定技能外国人の業務範囲は広がる一方、評価試験は区分内の業務を全般的に網羅した内容となるため専門性は薄れます。

また、特定技能外国人の安全性確保の徹底と専門性向上には、教育訓練や研修会を実施せざるを得ない状況にあるため、今後、全管連では、JACと連携して技術部において実施に向けた検討を行います。

### 3. 同等の技能を有する日本人と同等以上の報酬であることの考え方

全管連では、新制度による特定技能1号試験合格者の技術水準が必ずしも高い水準に達しているとは考えられないことから、国交省が組織する建設分野特定技能に係る試験委員会において、「同一技能同一賃金」の原則について問題提議するとともに、研修会開催費用負担について質問を行いました。（議事録メモ参照）

本件については、今後も情報提供を行ってまいります。

# 建設分野における外国人材の受入れ状況

- 建設分野で活躍する外国人の数は約11万人で、全産業の約6.4%
- 在留資格別では技能実習生が最多(2021年：約7万人)で、近年増加傾向(ただし、実習制度であり就労制度ではない)
- 2015年から、オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、技能実習修了者を対象とした「外国人建設就労者受入事業」を開始(2022年度をもって終了予定)
- 特定技能外国人については、2019年度に制度が開始し、コロナ禍による入国制限の影響もあるものの、人数は増加中
- 2022年4月には、2号特定技能外国人が建設分野において初認定(コンクリート圧送職種)

## 建設分野に携わる外国人人数

(単位：人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
全産業	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1,083,769	1,278,670	1,460,463	1,658,804	1,724,328	1,727,221
建設業	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	41,104	55,168	68,604	93,214	110,898	110,018
1 技能実習生	6,791	7,054	8,577	12,049	18,883	27,541	36,589	45,990	64,924	76,567	70,488
外国人建設就労者	—	—	—	—	401	1,480	2,983	4,796	5,327	3,987	1,767
特定技能外国人	—	—	—	—	—	—	—	—	267	2,116	6,360

出典：外国人建設就労者は国交省調べ、特定技能外国人は入管庁調べ、その他は「外国人雇用状況」の届出状況(厚生労働省)  
外国人建設就労者・特定技能外国人は年度末時点、その他は10月末時点の人数  
※2022年6月末時点では8492人。

## 1号特定技能外国人の受入状況(2022年3月末時点)

国籍別の状況		単位：人									
国名	人数	ベトナム	フィリピン	中国	インドネシア	カンボジア	タイ	ミャンマー	ネパール	その他	合計
	4,547	601	406	370	141	88	113	38	56	6,360	

## 職種別の状況

単位：人

職種	人数	とび	建設機械施工	型枠施工	鉄筋施工	内装仕上げ	左官	建築大工	配管	コンクリート圧送	建築板金	塗装	屋根ふき	保温保冷	鉄筋継手	土工	電気通信	トンネル推進工	合計
	1,450	1,118	988	985	423	377	356	254	141	89	50	41	37	19	22	8	2	6,360	

# ①【建設分野】業務区分の統合

## 業務区分の整理の概要

### 【現行制度】

- 業務区分が19区分と細分化されており、業務範囲が限定的
- 建設業に係る作業の中で特定技能に含まれないものがあり、該当専門工事業団体等から特定技能の対象に含めるよう要望あり



### 【見直し後】

- 業務区分を**3区分**に統合し、業務範囲を拡大
- 建設関係の技能実習職種を含む**建設業に係る全ての作業を新区分に分類**
- 特定技能外国人の安全性確保等の観点から、専門工事業団体と特定技能外国人受入事業実施法人の連携により**訓練・各種研修を充実**

## 業務区分整理（案）

### 現行の業務区分（19区分）

建築板金	内装仕上げ	表装
建築大工	コンクリート圧送	
型枠施工	建設機械施工	
鉄筋施工	トンネル推進工	
とび	土工	
屋根ふき	電気通信	
左官	鉄筋継手	
配管	吹付ウレタン断熱	
保温保冷	海洋土木工	

+

### その他建設業に係る全ての作業

例：電気工事、塗装、防水施工等

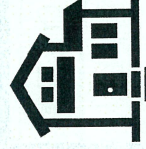
### 1.土木区分

例：コンクリート圧送 とび  
建設機械施工 塗装等



### 2.建築区分

例：建築大工 鉄筋施工 とび 屋根ふき  
左官 内装仕上げ 塗装 防水施工等



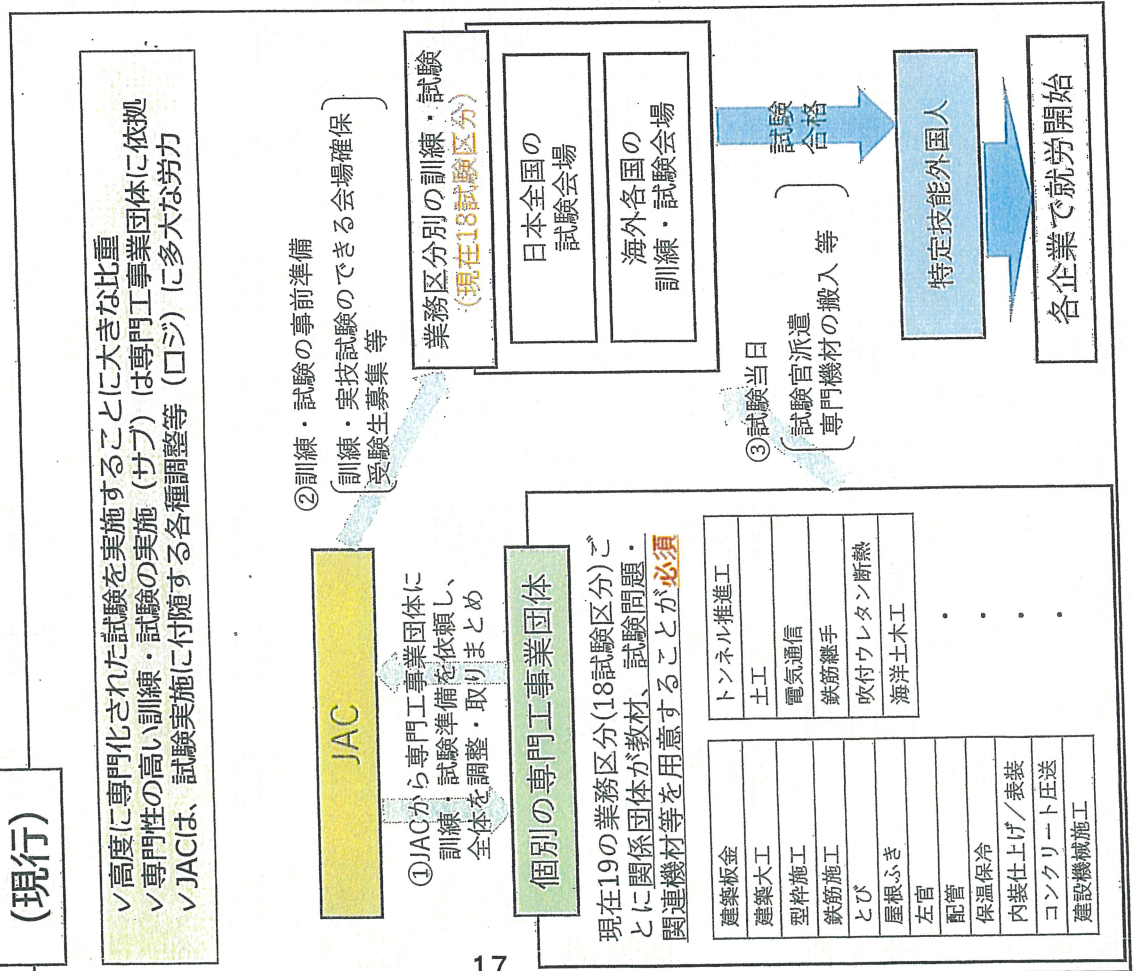
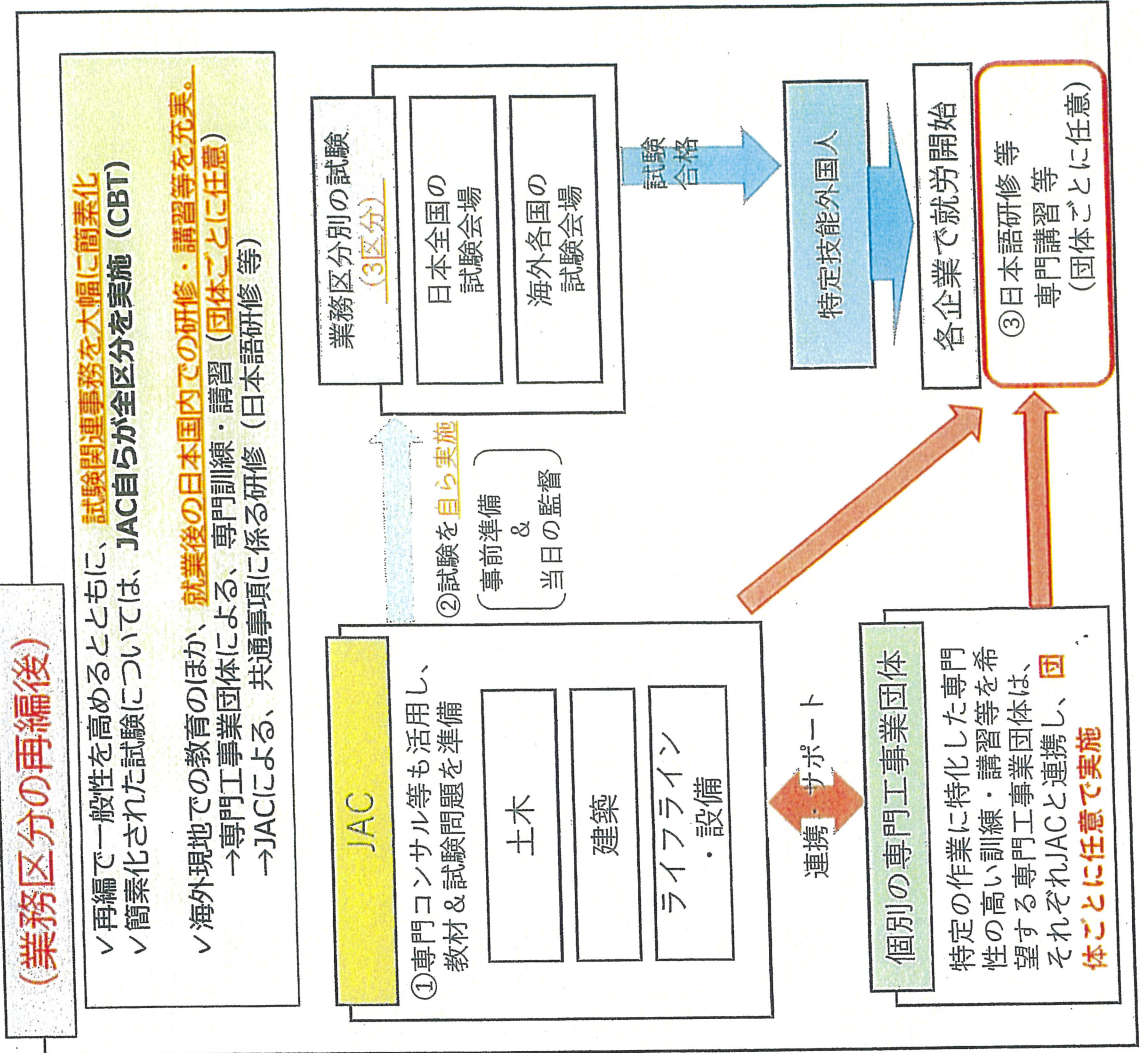
### 3.ライフライン・設備区分

例：配管 保温保冷 電気通信 電気工事等





建設分野の業務区分再編に伴う、JACが担う役割の変化イメージ



# 業務区分の統合を踏まえた、同等の技能を有する日本人と同等以上の報酬であることの考え方

## 原則

「同等の技能を有する日本人と同等以上の報酬であること」とは、「基本給」及び「毎月固定的に支払われる手当等」が、以下の比較対象の考え方に則った比較対象の日本人と同等以上であることを言います。

【比較対象の考え方(例:建築区分で、とびに従事する場合)】

技能実習等と同  
じ作業に従事す  
る場合

技能実習2号(とび)修了  
(経験年数3年相当)

=

技能検定3級(とび)合格者  
(経験年数3年相当)

=

1号特定技能評価試験(建築)  
(経験年数3年相当)

=

外国人と同じ作業(とび)に従事する日本人  
(経験年数3年)

技能実習等と異  
なる作業に従事  
する場合

技能実習2号(型枠)修了  
従事する作業(とび)の経験0年  
(経験年数3年相当)

=

技能検定3級(型枠)合格者  
従事する作業(とび)の経験0年  
(経験年数3年相当)

=

1号特定技能評価試験(建築)  
(経験年数3年相当)

=

特定技能就労途  
中で転職した場合

技能実習2号(型枠)修了  
特定技能2年(とび)  
(経験年数5年相当)

=

技能検定3級(型枠)合格者  
特定技能2年(とび)  
(経験年数5年相当)

=

1号特定技能評価試験(建築)  
特定技能2年(とび)  
(経験年数5年相当)

=

外国人と同じ作業(とび)に従事する日本人  
(経験年数5年)

## 資格取得や条件達成時の追加手当等による差異

ただし、例えば以下のように、技能実習修了者、特定技能評価試験合格者、日本人技能者について合理的、かつ、客観的な技能の習熟に基づく公平な追加手当などを定めることが推奨されます。

- 職長手当
- 実際に従事する作業に関連する技能検定等の取得による追加手当
- 社内制度による検定等の合格による技能手当
- 特定の従業員のみが従事する業務による差異  
(例)営業、技能実習生の指導 等

# 令和4年度第1回 建設分野特定技能に係る試験委員会

## 議事次第

日時：令和4年9月1日（木）14：00～15：00

会場：オンライン

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 区分統合について（国交省）
- (2) 試験要領について（国交省）
- (3) 新区分における試験関係資料等について（建設技能人材機構）
  - 試験範囲（テキスト）
  - サンプル問題
  - スケジュール
- (4) 旧区分の国内・海外試験実施結果のご報告（建設技能人材機構）
- (5) 質疑応答

### 3 閉会

---

#### ○配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 【資料1】 区分統合概要資料
- ・ 【資料2】 試験実施要領案
- ・ 【資料3】 試験関係資料
- ・ 【資料4】 試験実施結果の報告概要

## 令和4年度第1回建設分野特定技能に係る試験委員会 議事録メモ

○日時 令和4年9月1日(木) 14:00~15:00 (WEB)

○出席 国土交通省不動産・建設経済局

増田審議官、川合国際市場課長、寺島国際展開推進官

(一社)建設技能人材機構

森下専務理事、渡瀬管理部長、森島事業部長、橋本次長

全管連 粕谷専務、松本

○質疑応答

試験テキスト及び試験問題について

### 1) 全管連

特定技能運用要領の基準において、技能水準が技能検定3級相当と定められているが、建設19分野職種を3分野にまとめた新しいサンプル問題のレベルは、とても現在実施している各専門工事業の技能検定3級レベルの水準に達していると思えない。受入れを希望する企業からすれば、即戦力者を期待しているが、試験に合格して入国する特定技能外国人のレベルが初心者程度では、技能実習3年経験者と同一賃金を支払わなければならないことを企業が納得してくれるのか。

また、即戦力として受入れた企業の期待に応えられない特定技能外国人も困ってしまうのではないか。

国交省の回答:

法務省が定めた運用要領で、試験に合格してきた方と技能実習3年経験者を同一賃金に設定することが決められているため、制度上変更することは難しい。

今後の合格率等を見ながら試験問題等の見直しも含めてJACと検討していくが、まずは状況を見ていきたい。

### 2) 全管連

合格者の方たちの訓練について、入国後、JACが費用負担をして研修を実施されると聞いているが、かなりの費用負担が必要になると思う。(施設費、宿泊食事費、講師費、交通費、資機材等)どの程度JACが負担してくれるのか。また、受入れ企業側はどの程度の負担が必要になるのか予め明確にし、企業負担や対応についても、十分に受入れ企業に理解してもらう必要がある。

JACの回答:

新しい方針が閣議決定されたばかりのため現在はまだ白紙、これから積算していく。できる限りの支援を検討していきたい。

以上

全管連発4第 号  
令和4年 月 日

会 員 各 位

全国管工事業協同組合連合会  
( 押 印 省 略 )

組合の実態調査の実施についてのご協力方お願いについて (依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、所属団体組合を対象に「組合の事業運営に関する実態調査」を前回調査から8年ぶりに実施することとなりました。

この調査は、本会の所属組合の実態を把握し、管工事業の健全経営と今後の業界のあり方について調査・研究を行うための基礎資料を得、関係機関等に業界の実情を示すことにより、今後の管工事業の在り方について検討いただくために実施するものです。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、下記により格別なご協力を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 組合の事業運営に関する実態調査について

連合会にあっては、所属単組に以下のHPからインターネットで回答いただくようご案内ください。インターネット経由での回答ができない場合は、別添の調査票(ワード)を配布していただき、回収のうえ、本会宛に(ワードやPDFのデータで)送信ください。

<http://www.●●●●.jp>

集計は不要です。別紙の報告書に回収件数をご記入のうえ、調査票のみを返送ください。

2. 提出締切日(期限に関わらず早めに提出いただけると幸いです)

令和4年12月2日(金)

3. 報告書

令和5年4月末までに会員専用ホームページに掲載予定

4. 本件に関するお問合せ先

全管連事務局・上田、吉田

Email:d\_yoshida@zenkanren.or.jp

以上

# 「組合の事業運営に関する実態調査」アンケート調査票

令和4年10月3日

全国管工事業協同組合連合会

本調査は、所属会員団体の現在の実態についてお聞きし、組合の健全経営と今後のあり方について調査、研究を行うための資料を得ることを目的として実施するものです。ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

## 記入上のお願い

- ▶本調査は令和4年4月1日時点での調査です。特に対象期間の指定がない場合、この時点における、貴組合の経営概要についておこたえ下さい。
- ▶各設問では貴組合の状態に当てはまる項目(選択肢)の番号に○印をつけて下さい。記入欄がある場合は、該当する内容を書き入れて下さい。記入にあたってはインク又はボールペンを使用して下さい。
- ▶回答した調査票は令和4年12月2日(金)までに全国管工事業協同組合連合会にご返送下さい。
- ▶回答内容は、すべて統計的に処理され、他の目的に使用されることは決してありませんので、ありのままをご回答頂きますようお願い致します。

## 1. 貴組合の概要について

問 1-1 最初に貴組合の概要についてお教え下さい

組合名			
理事長名		職員数	名
組合加入金	万円	年間予算額	万円
出資金(加入時)	万円/社(組合)	賦課金(年間)	円
青年部組織の有無	1.あり(会員数: 人) 2.なし		

問 1-2 最近における貴組合の組合員数・準組合員数(メーカー、商社等は除く)と、当該地域における指定給水装置工事業業者数を記入して下さい

	(1)貴組合の組合員数	(2)貴組合の準組合員数	(3)指定給水装置工事業業者数
平成25年(4月)	社	社	社(組合)
平成30年(4月)	社	社	社(組合)
令和4年(4月)	社	社	社(組合)

問 1-3 直近の決算年度において、貴組合では剰余金をどのように処分しましたか(○はいくつでも)

1. 利益準備金(当期純利益金額の1/10以上)の積立
2. 特別積立金(当期純利益金額の1/10以上)の積立
3. 教育情報費用繰越金(当期純利益金額の1/20以上)の繰越
4. 出資配当の実施
5. 利用分量配当※の実施

※組合の事業を利用した分量に応じて利益剰余金を分配するもの

6. 剰余金はない
7. わからない

## 2. 貴組合の事業内容について

問 2-1 貴組合が現在実施している事業についてお教え下さい (〇はいくつでも)

1. 資材の共同購買・販売
2. 共同受注 → 問 2-1-1 へ
3. 福利厚生事業 → 問 2-1-2 へ
4. 研修会 (具体的に: )
5. その他 (具体的に: )

問 2-1-1 (「2.共同受注」と答えた方) どのような共同受注をしていますか (〇はいくつでも)。契約主体が、組合が参画している共同企業体 (JV) または特別目的会社 (SPC) である場合は〇を付けてください

1. メーター検針 (JV・SPC)
2. 検満メーター交換 (JV・SPC)
3. メーター入出庫管理 (JV・SPC)
4. メーター開閉栓 (JV・SPC)
5. 給水装置工事申請受付、竣工検査等 (JV・SPC)
6. 漏水調査 (JV・SPC)
7. 配水管漏水緊急修繕 (JV・SPC)
8. 夜間休日待機 (JV・SPC)
9. 閉庁時の修繕受付 (JV・SPC)
10. 水道施設点検 (JV・SPC)
11. 浄水場運転管理、宿直・巡回監視 (JV・SPC)
12. 水道料金収納 (JV・SPC)
13. 水道料金に集金 (滞納) 整理 (JV・SPC)
14. 給水分岐 (JV・SPC)
15. 舗装復旧 (JV・SPC)
16. 下水申請調査 (JV・SPC)
17. 地下埋設物調査 (JV・SPC)
18. 内外線修理工事 (JV・SPC)
19. その他 ( ) (JV・SPC)

問 2-1-2 (「3.福利厚生事業」と答えた方) どのような福利厚生事業をしていますか (〇はいくつでも)

1. 団体定期保険・普通傷害保険
2. 労働災害上乗せ共済制度
3. 第三者賠償責任保険
4. その他( )

問 2-2 貴組合は建設業の許可を受けていますか (〇はひとつ)

- |               |   |           |
|---------------|---|-----------|
| 1. 受けている →    | [ a. 管工事業<br>b. 水道施設工事業<br>c. 土木工事業<br>d. その他業種 ( ) ] | } 問 2-3 へ |
| 2. 申請中 (予定) → |   |           |
- 2/9  
23

- c. 土木工事業
- d. その他の業種 ( )

3. 受けていない → 問 2-4 へ

問 2-3 配水管工事における水道事業体からの入札基準についてお聞きします。入札に係る管口径別に建設業許可業種をお教え下さい (各項目○はいくつでも)

	(1)150mm 以下	(2)150mm 超 350mm 未満	(3)350mm 以上	実施時期
現 行	1. 管工事業 2. 水道施設工事業 3. 土木工事業 4. その他の業種( )		1. 管工事業 2. 水道施設工事業 3. 土木工事業 4. その他の業種( )	令和( )年度から

問 2-4 貴組合は官公需適格組合の証明を取得していますか (○はひとつだけ)

- 1. 取得している (役務)
- 2. 取得している (工事)
- 3. 取得予定 (令和 年 月に取得予定)
- 4. 取得していない



問 2-4-1 役務の証明取得を契機に受託契約を結んだ業務名をお教え下さい

- 1. (例：清掃及び設備保守点検等業務委託)  
業務名： \_\_\_\_\_ 業務委託
- 2. 受託していない

問 2-5 実施している広報活動の内容をお教え下さい (○はいくつでも)

- 1. 組合機関誌・新聞 (紙媒体) の発行 → 問 2-7-1 へ
- 2. HP による情報発信 → 問 2-7-2 へ
- 3. その他 ( ) → 問 3-1 へ
- 4. 特になし → 問 3-1 へ

問 2-5-1 組合機関誌・新聞 (紙媒体) 等の発行状況等についてお教え下さい

媒体	組合機関誌 1. あり 2. なし	新聞 (紙媒体) 1. あり 2. なし
発行頻度	年 回	年 回
ページ数	ページ	ページ
発行部数	部	部
配布先	1. 組合員 2. 区市町村 3. 社団・財団等 4. 民間企業 5. その他 ( )	1. 組合員 2. 区市町村 3. 社団・財団等 4. 民間企業 5. その他 ( )
記事内容	1. 業界動向 2. インタビュー記事 3. 事例紹介 (工法、働き方等) 4. 講習会、 イベント等 5. その他 ( )	1. 業界動向 2. インタビュー記事 3. 事例紹介 (工法、働き方等) 4. 講習会、 イベント等 5. その他 ( )

問 2-5-2 HP に掲載している内容についてお教え下さい (○はいくつでも)

- 1. 組合紹介 (沿革・組織体制など)
- 2. 会員企業紹介



3. 事業概要
4. 組合機関誌（紙） → （組合員のみ閲覧 組合員以外も閲覧可能）
5. 組合員へのお知らせ → （組合員のみ閲覧 組合員以外も閲覧可能）
6. 水道利用者へのお知らせ（漏水修繕・悪質業者対策・（ ）等）
7. その他（ ）

### 3. 組合所属企業の状況について

（改めての調査は不要です。組合として感じておられる回答で結構です。概数でお答えください）

問 3-1 貴組合に所属している企業について、主な業務内容別にみた所属企業の割合をお教え下さい（合計が 100%になるようにして下さい）。ここでは、「主に」は概ね完工高が 6 割程度以上を当該工事に占める場合を言います。

主に水道配水管工事を実施している企業	( ) %
主に給排水設備工事を実施している企業	( ) %
主に空調設備工事を実施している企業	( ) %
水道配水管工事と給排水設備工事のいずれも同程度に実施している企業	( ) %
給排水設備工事と空調設備工事のいずれも同程度に実施している企業	( ) %
その他	( ) %
合 計	100%

問 3-2 貴組合に所属している企業について、建設キャリアアップシステム（CCUS）に事業者登録をしている割合をお教え下さい（○はひとつだけ）

- |                 |                  |          |
|-----------------|------------------|----------|
| 1. 0 %          | 4. 40 %以上60 %未満  | 7. 100 % |
| 2. 20 %未満       | 5. 60 %以上80 %未満  |          |
| 3. 20 %以上40 %未満 | 6. 80 %以上100 %未満 |          |

問 3-3 貴組合が所在する都道府県および市区町村が発注する公共工事において、CCUS の登録が入札参加資格審査や総合評価方式で加点評価されるなど、CCUS が企業評価に活用される工事の割合はどのくらいありますか

都道府県発注工事	市区町村発注工事
1.かなり活用されている（8割以上）	1.かなり活用されている（8割以上）
2.概ね活用されている（5～8割）	2.概ね活用されている（5～8割）
3.あまり活用されていない（3～5割）	3.あまり活用されていない（3～5割）
4.ほとんど活用されていない（1～3割）	4.ほとんど活用されていない（1～3割）
5.まったくない（1割未満）	5.まったくない（1割未満）

問 3-4 貴組合に所属している企業のうち、外国人労働者（技能実習生・特定技能外国人）を雇用している企業数および割合（貴組合員における雇用企業の割合）をお教え下さい（○はひとつ）

外国人労働者	外国人労働者を雇用する企業の割合
--------	------------------

技能実習生	1. 0% 2. 10%未満 3. 10%以上 30%未満 4. 30%以上 50%未満 5. 50%以上
特定技能外国人	1. 0% 2. 10%未満 3. 10%以上 30%未満 4. 30%以上 50%未満 5. 50%以上

問 3-5 貴組合に所属する企業では、今後の外国人労働者の雇用についてどのように考えていると思いませんか（○はひとつ）※主観的回答で構いません

1. 現在より受け入れる企業が増える
2. 現在と受け入れる企業は同程度である
3. 現在より受け入れ企業は減る
4. わからない

#### 4. その他

問 4-1 貴組合が所在する地域における水道事業の広域連携、官民連携の状況についてお教え下さい（回答は、それぞれひとつ）

	広域連携	官民連携
地域の広域連携、官民連携は進んでいますか	1.進んでいる（拡充している） 2.進んでいない（拡充していない） 3.わからない	1.進んでいる（拡充している） 2.進んでいない（拡充していない） 3.わからない
今後、広域連携、官民連携は拡大すると思いますか	1.増加すると思う 2.減少すると思う 3.変わらないと思う 4.わからない	1.増加すると思う 2.減少すると思う 3.変わらないと思う 4.わからない

問 4-2 貴組合が所在する地域では、水道事業者等が行う指定工事店を対象とする講習等が実施されていますか。（○はひとつだけ）（※指定工事店の代表者等を対象として必要な情報の提供等を行う講習・研修等を定期的に行うよう厚生労働省から水道事業体に指導が行われている）

1. 実施されている
2. 実施されていない
3. その他（                      ）

問 4-3 貴組合の地域において、悪質業者（レスキュー商法）に係る被害は問題となっていますか（○はひとつだけ）

1. 大いに問題となっている
2. 問題となっている
3. 問題となっていない
4. わからない

問 4-4 地元地方公共団体並びに貴組合では、悪質業者（レスキュー商法）に対する対策を講じていますか（○はひとつだけ）

1. HP 等による注意喚起（水道事業者・組合）
2. 指定工事事業者制度に関する情報提供やリストの公開（水道事業者・組合）

3. 実施していない（水道事業体・組合）
4. その他（                      ）

問 4-5 地元地方公共団体並びに貴組合の事業継続計画(BCP)の作成状況についてお教え下さい（○はひとつだけ）

「BCP」とは、災害発生時の業務継続のために平常時に定めておく「事業継続計画」のこと。自然災害・大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画を指す。

1. 作成している（水道局・下水道局・行政部局・組合）
2. 作成中である（水道局・下水道局・行政部局・組合）
3. 作成を検討している（水道局・下水道局・行政部局・組合）
4. 作成する予定はない（水道局・下水道局・行政部局・組合）
5. わからない（水道局・下水道局・行政部局）

問 4-6 地元地方公共団体と地震等緊急時における協定を締結していますか

1. 水道局と締結済（平成・令和    年    月）                      → 問 2-7 へ
2. 下水道局と締結済（平成・令和    年    月）                      → 問 2-7 へ
3. 行政部局と締結済（平成・令和    年    月）                      → 問 2-7 へ
4. 協議中（水道局・下水道局・行政部局）
5. 締結する予定はない

問 4-7 防災協定の実施細目を相手方と締結または独自に作成していますか

1. 締結している（水道局・下水道局・行政部局）
2. 締結していない（水道局・下水道局・行政部局）
3. 組合独自で作成している（水道局用・下水道局用・行政部局用）
4. 組合独でも作成していない

問 4-8 防災訓練は行っていますか（○はひとつだけ）

1. 組合単独で行っている
2. 水道事業体等と合同で行っている
3. 組合独自でも他団体との合同でも行っている
4. 検討中である
5. 行う予定はない

問 4-9 地元水道事業体のホームページでは、指定給水装置工事事業者についてどのような情報が公開されていますか（○はいくつでも）

1. 工事業者名
2. 所在地
3. 電話番号
4. 休業日、営業時間、修繕対応時間
5. 修繕対応可否（埋設部、屋内）
6. 講習受講実績
7. 技術者、技能者の有無
8. 指定の有効期限
9. 記載内容の確認日

問 4-10 地元水道事業体との意見交換会を実施していますか (○はひとつだけ)

1. 実施している→問 4-10-1 へ
2. 検討中である →問 4-11 へ
3. 実施する予定はない→問 4-11 へ

問 4-10-1 意見交換会は、どのくらいの頻度で実施し、どのようなテーマで意見交換を行っていますか

実施頻度	年 回
テーマ	

問 4-11 水道事業体及び全管連への要望について、自由に記述して下さい

アンケートは以上です。長時間ご協力いただき、誠にありがとうございました。

# 水道行政 移管へ

水道行政の主な業務と移管先のイメージ (本紙取材による)

水道・用水供給事業の認可・指導・監督	国土交通省	(環境省) 水質・衛生の観点で連携
水質基準の策定	環境省	(国土交通省) 施設の観点で連携
水質検査の内容の策定	環境省	
水道事業者等による水質検査に関すること	国土交通省	(環境省)
施設基準の策定	国土交通省	(環境省) 水質・衛生の観点で連携
水道基盤強化計画、広域的連携等推進協議会に関すること	国土交通省	(環境省)
国庫補助	国土交通省	(環境省)
専用水道、飲用井戸等に関すること	国土交通省	(環境省) 水質・衛生の観点で連携
給水装置の基準策定・検査、指定給水装置工事事業者に関すること	国土交通省	(環境省) 水質・衛生の観点で連携

※このほか水質検査や指定試験機関の登録に関する業務も各制度の内容に応じた対応がなされるものとみられる。

## 厚労省組織見直し

「自前」開かれた厚労省は、環境省と連携を移管する方針を踏まえ、厚労省の環境対策能力強化に向けた組織見直しの一環として、自前での政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」で、また、水質検査・管理行政単任職が二元的に所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

自前開かれた厚労省は、環境省と連携を移管する方針を踏まえ、厚労省の環境対策能力強化に向けた組織見直しの一環として、自前での政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」で、また、水質検査・管理行政単任職が二元的に所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

## 6年4月予定

この見直しにより、環境省は、環境省の組織見直しの一環として、水質検査・管理行政等を環境省が所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

## 国交省 整備・管理全般 環境省 水質基準策定等

厚労省が水質検査の業務を環境省と連携を移管する方針を踏まえ、厚労省の環境対策能力強化に向けた組織見直しの一環として、自前での政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」で、また、水質検査・管理行政単任職が二元的に所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。



発行所 日本水道新聞社  
社 110-0074 東京都千代田区九段南4-9-9  
TEL 03(3244)9175  
FAX 03(3244)9176  
編集局 東京都千代田区九段南3-3-4  
TEL 03(3244)0511  
社 東京都千代田区九段南3-3-4  
TEL 06(62)293630  
FAX 06(62)293666  
https://www.nishui.or.jp

水道サトウを 未来につなぐ

DK 第一環境株式会社

特集 新潟市の水道事業 二二〜四二

報告事項5

【環境省】水質検査の業務を環境省が所管する方針を踏まえ、厚労省の環境対策能力強化に向けた組織見直しの一環として、自前での政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」で、また、水質検査・管理行政単任職が二元的に所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

行政と一体的に連携する方針で調整が進められる。環境省では水質汚濁に係る環境基準を所管していることから、水質検査・管理行政が有力視される。本紙取材による国交省・環境省の業務分界について(略)は次の通り。

【国交省】水道事業水質検査業務の認可・指導・監督、水質検査等が環境省が所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

## 国交省水管理・国土保全局 岡村「強みを生かして」



岡村局長

細かく設けられたが、国土交通省が主体的に行っている点が多岐にわたる。政府として、この形をどうするか、針が出された。それに対して、国土交通省は、国土保全局の強みを生かして、地方自治体の水質検査業務の強化を図る。国土保全局の強みを生かして、地方自治体の水質検査業務の強化を図る。国土保全局の強みを生かして、地方自治体の水質検査業務の強化を図る。

環境省が所管する業務は、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

## 上下水道行政 一体化か

「水道・下水道工事業法の行政を、環境省が所管する方針を踏まえ、厚労省の環境対策能力強化に向けた組織見直しの一環として、自前での政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」で、また、水質検査・管理行政単任職が二元的に所管することとなり、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

国土交通省が所管する業務は、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

## 新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策(抜粋)

① 国土交通省が所管する業務は、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

環境省が所管する業務は、水質検査・管理行政と一体的に連携する旨の検討が進められる。水質検査の業務は環境省が所管。移管は水・大気環境局長が所管となる。今年4月の移管を前向きに、来年1月組織の調整国会開催案が提出される見込み。

※このほか水質検査機関や指定試験機関の業務も各制度の内部に統合された対応がなされるものとみられる。道管を導く。道管を導く。道管を導く。

い。道管を導く。道管を導く。道管を導く。

水。水。水。

### 新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策（抜粋）

① 水道業務の確保  
 ② 水質検査機関や指定試験機関の業務も各制度の内部に統合された対応がなされるものとみられる。  
 ③ 水質検査機関や指定試験機関の業務も各制度の内部に統合された対応がなされるものとみられる。  
 ④ 水質検査機関や指定試験機関の業務も各制度の内部に統合された対応がなされるものとみられる。

### パイプの中でパイプを形成 パルテムHL工法

上下水道管の耐震化と更新工法

パルテムHL技術協会 <http://www.paltem.jp/>

### 業界内外の関心事

水道行政の一元化が実現する。水道行政の一元化が実現する。水道行政の一元化が実現する。

### 上下水道行政 一体化か

水道行政の一元化が実現する。水道行政の一元化が実現する。水道行政の一元化が実現する。

### 国土省水管理・国土保全局 局長「強みを生かして」

国土省水管理・国土保全局 局長 岡村 局長

### 【調査】水道事業水

水道事業の現状と課題。水道事業の現状と課題。水道事業の現状と課題。

### 防錆塗装のエキスパート

旭北工業株式会社

### 移管方針を周知

厚生労働省水課長 日、政府コロナ対策本部

### 緊急給水栓

KOMEI 緊急給水栓

### Kawasaki Kikou KEK型 車輻一体型給水タンク(給水車)

北海道の寒冷地で使用された配管ヒーター付寒冷地仕様の特殊仕様から、2017年に施行された、新普通免許(GVW3.5)/準中型免許(GVW5.0)/準中型免許(GVW7.5)/中型8トン未満免許(GVW8.0)/中型免許(GVW11)等の免許区分による仕様まで、北海道から沖縄県までの納入実績で、本年度は、東京都構をはじめとした、給水車トップシェアの実績です。多方面に渡り、仕様変更が可能でございますので、何なりとご用命ください。また、可搬式給水タンクKET型や、仮設置型給水タンクKEC型のご用意もございます。

### CHANGE

Challenge to change. チェンジがある。チェンジの中に。

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた  
次の感染症危機に備えるための対応の具体策（抜粋）

令和4年9月2日  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

次の感染症危機に備え、感染の初期段階から効果的に対策を講ずるための司令塔機能の強化や保健・医療提供体制の方向性について、本年6月に政府対策本部において「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」として決定した。

上記決定に基づく司令塔機能強化及び保健・医療提供体制に係る具体的対応を以下のとおりとする。今後、更に内容等の詳細を検討し、法律案を順次国会に提出する。

1. 次の感染症危機に備えた感染症法等の改正

2. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の効果的な実施

3. 次の感染症危機に対応する政府の司令塔機能の強化

4. 感染症対応能力を強化するための厚生労働省の組織の見直し

(1) 感染症対策部の設置

(2) 感染症等に関する新たな専門家組織の創設

(3) 生活衛生関係組織の一部業務の移管

上記の感染症対応能力の強化とあわせて、厚生労働省から、食品衛生基準行政及び水道整備・管理行政をそれぞれ以下のとおり移管する。

① 食品衛生基準行政の消費者庁への移管

② 水道整備・管理行政の国土交通省及び環境省への移管

水道整備・管理行政における現下の課題である、水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等に対し、国土交通省が、施設整備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見や、層の厚い地方組織を活用し、水道整備・管理行政を一元的に担当することで、そのパフォーマンスの一層の向上を図る。

さらに、環境省が、安全・安心に関する専門的な能力・知見に基づき、水質基準の策定を担うほか、水質・衛生にかかわる一部の業務について、国土交通省の協議に応じるなど、必要な協力を行うことで、国民の水道に対する安全・安心をより高める。

(4) 上記(1)～(3)については、次期通常国会に必要な法律案を提出し、

(1)(3)については令和6年度の施行、(2)については令和7年度以降の設置を目指す（感染症等に関する科学的知見の基盤整備は、感染症法等の改正も反映させつつ早期に取り組む。）。

令和5年度水道関係予算概算要求について

令和4年8月  
医薬・生活衛生局水道課

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 予 算 額 (A)	令和5年度 概 算 要 求 額 (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B-A)	対前年度 比率(%) (B/A)
水道施設整備費等	[ 78,916 ] 39,373	63,926	24,553	162.4
水道施設整備費補助	[ 19,361 ] 16,848	16,849	1	100.0
指導監督事務費等	88	87	△1	98.5
災害復旧費	[ 899 ] 356	356	0	100.0
耐震化等交付金	[ 58,291 ] 21,804	46,380	24,576	212.7
東日本大震災 災害復旧費	277	254	△23	91.7
水道施設整備費 ※災害復旧費(東日本含む) を除いた場合	[ 77,740 ] 38,740	63,316	24,576	163.4

注1) 厚生労働省、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)、復興庁計上分の総計。

注2) 百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3) 令和4年度予算額欄の上段 [ ] 書きは、令和3年度補正予算額を含んだ額。

注4) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、予算編成過程で検討する。(事項要求)

○ 強靱・安全・持続可能な水道の構築 **633億円+** **事項要求** (387億円)  
※他府省計上分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化や水道事業の広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、IoT・新技術を活用した事業の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などを支援し、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道を実現するための基盤強化を図る。

(主な事業)

水道施設整備費補助 **169億円 + 事項要求** (169億円)

ダム等の水道水源開発、病原性原虫等や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備のほか、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】 都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】 1/2, 4/10, 1/3, 1/4



## 生活基盤施設耐震化等交付金

464億円 + **事項要求** (218億円)

基幹管路、浄水施設及び配水施設等の耐震化や水道事業の広域化等に加えて、IoT・新技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などに必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県

【交付率】水道施設：1/2, 4/10, 1/3, 1/4

### 東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧に対する支援（復興庁一括計上）  
2.5億円（2.8億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画に基づき令和5年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】80/100～90/100（財政援助法による嵩上げ）, 2/3, 1/2

### エネルギー対策特別会計

- 「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうちの「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」（環境省補助事業）  
P億円の内数（55億円の内数）

上下水道（工業用水施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化の取組を促進し、CO2削減目標達成に貢献する。

#### 【参考情報】

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業）  
（（一社）静岡県環境資源協会）

<http://www.siz-kankyoku.jp/2022CO2.html>

# 令和5年度水道関係予算概算要求の概要

医薬・生活衛生局水道課

(単位：千円)

事 項	令 和 4 年 度 概 算 額 (A)	令 和 5 年 度 概 算 要 求 額 (B)	対 前 年 度 増 減 額 (B-A)	対 前 年 度 比 率 (%) (B/A)
<b>1 水道安全対策費等</b>	<b>83,963</b>	<b>98,568</b>	<b>14,605</b>	<b>117.4%</b>
(項) 厚生労働省共通費 厚生科学審議会(生活環境水道部会)	996	1,454	458	146.0%
(項) 水道安全対策費	77,849	91,286	13,437	117.3%
1.日米環境保護協力協定費	1,101	1,101	0	100.0%
2.水道行政強化拡充費	4,990	4,983	△7	99.9%
3.水質管理等強化対策費	26,040	26,079	39	100.1%
4.給水装置等対策費	6,401	6,431	30	100.5%
5.新水道ビジョン推進事業費	36,557	36,844	287	100.8%
(1)水道インフラシステム輸出拡大推進事業	16,119	16,254	135	100.8%
(2)官民連携等基盤強化支援事業費	11,060	11,160	100	100.9%
(3)水道の基盤強化方策推進費	5,066	5,085	19	100.4%
(4)水道施設強靱化推進事業費	4,312	4,345	33	100.8%
6.災害時初動対応支援体制強化事業費	2,760	0	△2,760	0.0%
<b>新</b> 7.経済安全保障確保事業	0	15,848	15,848	-
(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	12,089	10,748	△1,341	88.9%
1.水道地図情報提供システム	6,600	5,280	△1,320	80.0%
2.給水装置工事主任技術者国家試験費	5,489	5,468	△21	99.6%
(項) 国際機関活動推進費 国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	5,118	5,828	710	113.9%
<b>2 施設整備費等</b>	<b>[ 78,916,000] 39,373,000</b>	<b>63,926,000</b>	<b>24,553,000</b>	<b>162.4%</b>
1.水道施設整備事業調査費	30,000	30,000	0	100.0%
2.水道施設整備費補助	[ 19,415,000] 16,902,000	16,902,000	0	100.0%
(1)水道施設整備費補助	[ 19,361,084] 16,848,084	16,849,365	1,281	100.0%
(2)指導監督事務費補助	53,916	52,635	△1,281	97.6%
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	1,000	1,000	0	100.0%
4.水道施設整備事業調査諸費	3,000	3,000	0	100.0%
5.水道施設災害復旧事業費	[ 899,000] 356,000	356,000	0	100.0%
6.生活基盤施設耐震化等交付金	[ 58,291,000] 21,804,000	46,380,000	24,576,000	212.7%
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	277,000	254,000	△23,000	91.7%
<参考> 災害復旧事業費を除く施設整備費等(1.~4.及び6.の計)	[ 77,740,000] 38,740,000	63,316,000	24,576,000	163.4%
<b>水 道 関 係 予 算 合 計</b>	<b>[ 78,999,963] 39,456,963</b>	<b>64,024,568</b>	<b>24,567,605</b>	<b>162.3%</b>

【令和5年度概算要求(災害復旧事業費を除く施設整備費等)府省別計上内訳】

<厚生労働省> 506億円

<内閣府> 沖縄：28億円

<国土交通省> 北海道：28億円、離島・奄美：14億円、水資源機構：57億円

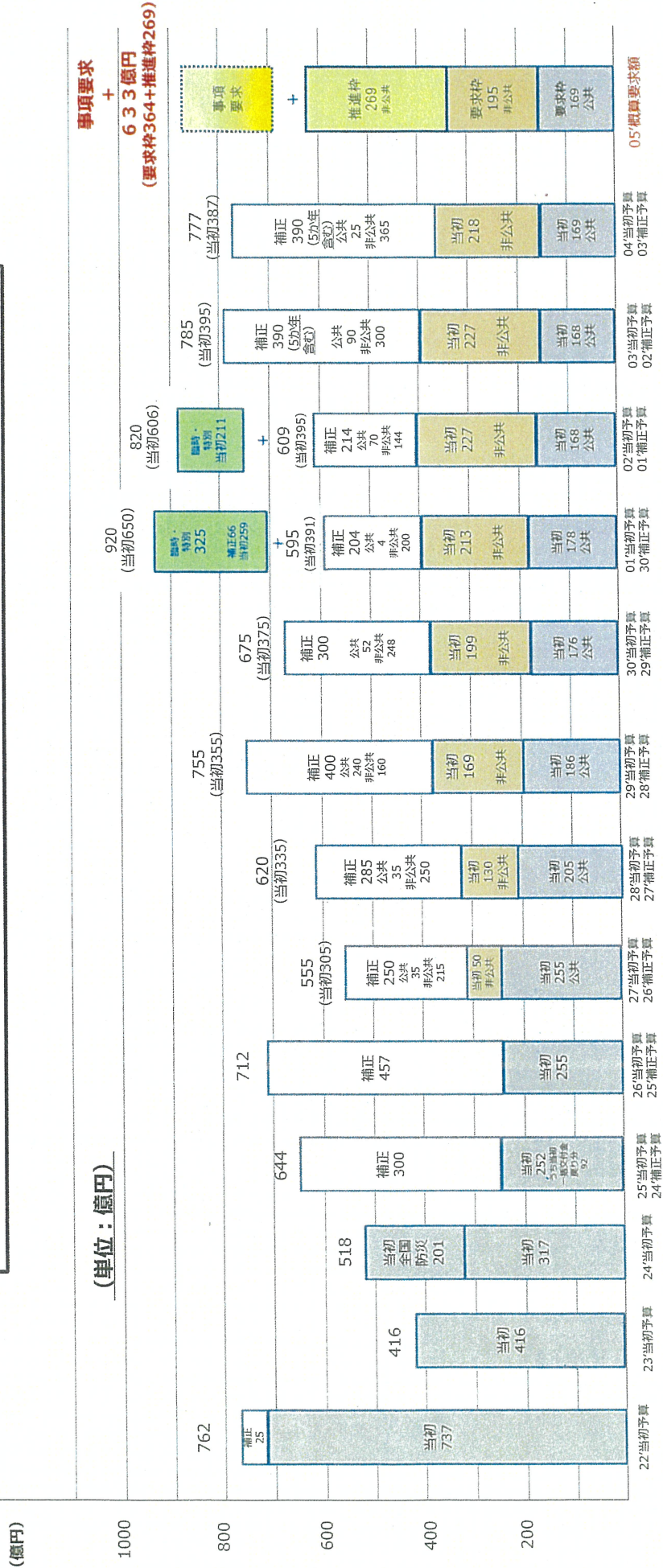
注1：「2.施設整備費等」については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

注2：施設整備費等の令和4年度予算額の上段〔 〕書きは、令和3年度補正予算額を含めた額

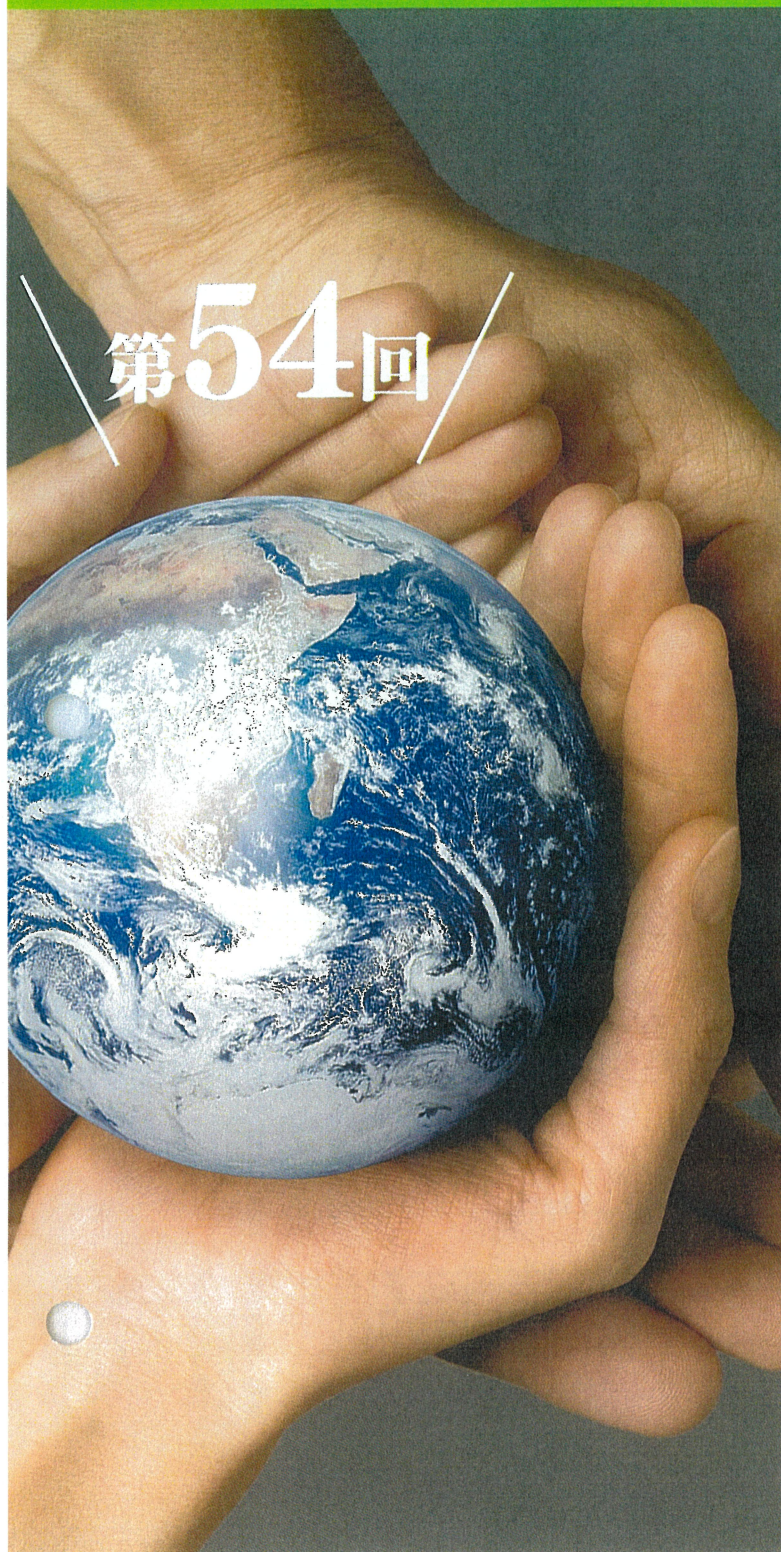
注3：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策等については、予算編成過程で検討する(事項要求)

# 水道施設整備費 年度別推移(平成22年度予算～令和5年度要求)

**公 共** : 水道施設整備費補助金・・・簡易水道やダム等の施設の整備事業に対する財政支援  
**非 公 共** : 生活基盤施設耐震化等交付金・・・水道施設の耐震化や水道事業の広域化に資する施設整備事業に対する財政支援  
 ※交付金の創設(平成26年度)以前は当初予算、補正予算ともに水道施設整備費補助金で対応



(注1) 内閣府(沖縄県)、国土交通省(北海道、福島、奄美地域、水資源機構)計上分を含む。  
 (注2) 単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。  
 (注3) 平成25年度以降は前年度補正予算と一体的に執行している。



第54回

省エネで地球を守る、環境に優しい設備展

# 管工機材・設備総合展

2022年10月19日水・20日木・21日金

午前9時30分～午後5時00分 初日のみ午前10時の開館となります。

東京都立産業貿易センター 浜松町館 2F～5F

東京都港区海岸1-7-1 TEL.03-3434-4242 <https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/hamamatsucho/>

共催

東京都管工事工業協同組合 [【https://tokan.or.jp】](https://tokan.or.jp)  
東京都／東京管工機材商業協同組合／全国管工事業協同組合連合会／(一社)全国管工機材商業連合会



# 2022名古屋 水道展

日本水道協会 令和4年度全国会議併設

基盤強化で構築する  
水道事業の確かな未来

開催  
期間

10/19(水) 20(木) 21(金)

9:30-17:00

9:00-17:00

9:00-13:00(予定)

入場  
無料

会場

ポートメッセなごや(新第1展示館)

名古屋市港区金城ふ頭三丁目2番地1号

水団連

主催：一般社団法人 日本水道工業団体連合会

後援：公益社団法人 日本水道協会 37 名古屋市上下水道局、日本水道新聞社、水道産業新聞社



## (公社) 日本水道工業団体連合会 「名古屋水道展」 出展内容

**趣 旨：**(公社) 日本水道協会は、毎年「全国大会・研究発表会」を開催し、これに併せて(一社) 日本水道工業団体連合会(水団連)が、近隣会場で「水道展」を併催する。

今年度の全国大会に併催した水道展は「ポートメッセなごや」で開催される。そのため、全管連は前回に引き続き水道展に出展し、地元名古屋市指定水道工事店協同組合(穂刈泰男理事長)の協力の元、協同出展し、PR活動を行う。

**日 時：**全国大会(日水協) 10月19日(水)～21日(金)  
展示会(水団連) 19日(水) 9時30分～17時  
20日(木) 9時～17時  
21日(金) 9時～13時

**場 所：**全国大会・シンポジウム ⇒ ポートメッセなごや 新第1展示館  
研究発表会 ⇒ 〃  
水道展 ⇒ 〃 コンベンション施設  
(\*133団体・社が出展、水道展は入場無料)

### 出展内容：【展示物】

- (全管連) ①全管連リクルート向けPR動画  
「未来を繋げる管工事が君たちを待っている」  
②全管連の活動パネル  
③その他

- (名古屋市組合) ①組合活動パネル  
②その他



(参考) 令和元年・函館水道展に出展した全管連ブース

新型コロナウイルス感染症の影響により日程が変更になることがあります	
月 日	令和4年(2022年)
10月18日(火)	理事会 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー)
10月19日(水) ～21日(金)	第54回管工機材・設備総合展(都立産業貿易センター浜松町館)
10月19日(水) ～21日(金)	日本水道協会 全国会議(名古屋市国際展示場) 名古屋水道展(名古屋市国際展示場)
11月2日(水)	全道大会 14:30(ガトーキングダムサッポロ)
11月4日(金) ～7日(月)	第60回技能五輪全国大会(幕張メッセ)
11月7日(月)	広報委員会 14:00 (全管連)
11月10日(木)	中部ブロック会議 15:00(伊勢パールピアホテル)
11月18日(金)	近畿ブロック会議 11:00(兵庫県神戸市)
11月21日(月)	事業委員会 14:00(ホテルベルクラシック東京)
11月29日(火)	技術委員会 14:00(品川プリンスホテル・メインタワー)
12月1日(木)	経営委員会 14:00(都ホテル 京都八条)
12月8日(木)	総務委員会・災害対策担当理事合同会議 14:00(品川プリンスホテル)
12月9日(金)	総務部会 9:30(品川プリンスホテル・メインタワー)
12月15日(木)	正副会長・部長会議 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー)
月 日	令和5年(2023年)
1月17日(火)	理事会13:30、新年賀詞交歓会15:00(品川プリンスホテル)調整中
2月10日(金)	事務局研修会 13:30(品川プリンスホテル・メインタワー)調整中
7月3日(月)	通常総会・全国大会(愛媛県)調整中

